

令和6年度つくば市インターンシップ実習生募集案内

つくば市では、学生の皆様に対し、市政への理解及び職業意識の向上を図ることを目的に、以下の要領でインターンシップへの参加者を募集します。

1 対象者

以下の事項について、全てを満たす方を対象とします。

- (1) 大学院、大学、短期大学、専門学校、または高等学校に在籍している方
- (2) つくば市政に関心のある方、又は就職にあたって公務員を志望している方

2 募集

職種： 事務職、土木職又は建築職

人数： 各職種あわせて5名程度

※応募者多数の場合は、選考により決定します。

3 実習概要

実習期間	令和6年(2024年)8月1日(木)から9月27日(金)まで
実習日数	3日から5日
実習時間	午前8時30分から午後5時15分(原則) (実習内容等により異なります。)
実習場所	
実習内容	「令和6年度つくば市インターンシッププログラム一覧」をご覧ください。

4 インターンシップ申込締切り、通知等

申込締切	令和6年(2024年)7月5日(金)正午 厳守
受入可否の通知予定	7月中旬頃

5 申込フォーム(いばらき電子申請・届出サービス)

右のQRコード又は下記のURLからアクセスしてください。

QRコード →



申込の手順については、別添「令和6年度つくば市インターンシップ申込みの手引き」をご参照ください。

URL

https://apply.e-tumo.jp/city-tsukuba-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=56808

6 報酬・交通費等

報酬、手当等の支給は一切ありません。交通費、食費等も同様に自己負担となります。

7 実習生の身分と服務

実習中は、所属する大学や高校等の身分を有するものとして受入れ、公務員としての身分はありません。また、実習にあたっては、遵守事項について「誓約書」(様式第4号)を提出していただきます。

8 実習中の保険加入について

所属する大学や高校等で加入する「学生教育研究災害傷害保険」や「学生教育研究災害傷害保険付帯賠償責任保険」やそれに類する保険に加入してください。費用は、各自で負担をお願いします。

9 インターンシップ申込みの流れ

(1) 申込書の作成
事前に当市ホームページから「つくば市インターンシップ申込書」(様式第1号)をダウンロードし、必要事項の記入や証明写真等の貼付をお願いします。
(2) 電子申請サービスによる申込み
手続き詳細は、別紙「令和6年度つくば市インターンシップ申込の手引き」を参照してください。
① 電子申請サービスの利用者登録
電子申請サービスを使用するためには、「いばらき電子申請・届出サービス」の利用者登録が必要です。「いばらき電子申請・届出サービス」ページ上部の【利用者登録】から登録を行ってください。 ※登録時に取得した ID とパスワードは必ず控えてください。 ※既に別の申請等で登録を行っている場合は、利用者登録は不要です。
② 電子申請サービスでの申込み
電子申請サービスの利用者登録が完了した後、「いばらき電子申請・届出サービス」ページ上部の【手続き申込】から「令和6年度つくば市インターンシップ申込」を選択し、表示説明に従い、手続きを行ってください。システムを通じて、申込書のアップロードを行ってください。 ※事前にいばらき電子申請・届出サービスからのメールを受信できる設定をお願いします。
(3) 受入可否の通知
電子申請の申込みを受けて、各部署と調整した上で、受入可否を7月中旬頃に申込者全員にお知らせします。併せて受入可能な申請者には「つくば市インターンシップ受入仮決定通知書」(様式第2号)を送付します。
(4) 参加承認書の作成依頼
仮決定通知を受けた申請者は、所属する大学や高校等のインターンシップ担当部署に「つくば市インターンシップ参加承認書」(様式第3号)の作成と提出を依頼してください。 提出にあたっては事前に下記メールアドレスまでPDF等を送付の上、原本の郵送を依頼してください。 送付先メールアドレス: gen040@city.tsukuba.lg.jp 原本送付先 : 〒305-8555 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1 つくば市役所人事課人材育成係インターンシップ担当 宛
(5) 受入決定の通知
当市にて、所属する大学や高校等から参加承認書を受領次第、申請者に受入の決定を通知します。

10 その他

(1) 個人情報の取扱い

つくば市個人情報保護条例に基づき、申込情報はインターンシップに関わる事務以外での目的には一切使用しません。

【問合せ先】 つくば市役所人事課人材育成係 TEL:029-883-1111(代表)